

意見書

平成 27 年度区民活動支援事業補助金申請事業審査

豊島区区民活動支援事業補助金審査委員会

平成 26 年 12 月 8 日

豊島区長 高野 之 夫 様

平成 27 年度区民活動支援事業補助金申請事業について
審査を行ったので、次のとおり報告します。

豊島区区民活動支援事業補助金審査委員会

飯 村 史 恵

桂 木 隆 夫

岩 見 知 子

大 淵 信 之

榘 野 光 路

(順 不 同)

目 次

1	区民活動支援事業補助金について	1
2	平成 27 年度区民活動支援事業補助金申請事業の審査について	
(1)	募集の概要	1
(2)	応募の状況	2
(3)	審査の結果	3
3	審査を終えて	
(1)	審査結果の総括	6
(2)	意見・要望等	7
	平成 27 年度区民活動支援事業補助金審査結果一覧	9
	平成 27 年度豊島区区民活動支援事業補助金募集要項	18

1 区民活動支援事業補助金について

区民活動支援事業補助金は、区民の自主的活動を支援するものであり、区民が創意工夫に基づき、地域づくりや区民福祉に貢献する活動を展開することにより、区民と行政それぞれが役割を担う、協働の実現を目指して交付する補助金である。

この補助金は、区民の貴重な税金を投入して実施するものであることから、公益上の必要性はもとより、常にその時々々の区民ニーズや社会経済情勢を十分に考慮し、地域づくりや区民福祉に貢献するという観点から、有効性が認められる活動に対して交付すべきものである。そのため、なぜ交付されることになったのか、その補助金は効果を上げているのかなど、区民に納得いく説明ができるものでなければならない。

平成 27 年度の区民活動支援事業補助金の申請事業募集にあたっては、上記の趣旨・目的を踏まえ、広くかつ多くの区民から参加が得られるよう、公募により申請事業を募集した。

また、昨年度、本委員会は審査の過程で提起された問題点やこれまで積み残された課題などを議論し、「創出支援型補助の目的及び運用について」、「補助率及び申請上限額等について」、「補助金の使途について」、「グループ会計上の繰越金について」及び「審査方法・審査基準について」の 5 項目の提言を内容とする報告書を取りまとめた。今回の募集では、この提言を踏まえ、創出支援型の補助率及び申請上限額の引き上げなどの見直しを行った。

2 平成 27 年度区民活動支援事業補助金申請事業の審査について

(1) 募集の概要

詳細は、「平成 27 年度豊島区区民活動支援事業補助金募集要項」（以下、「募集要項」という。18～47 ページ参照）に記載してあるが、ポイントは以下のとおりである。

1) 補助期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日

2) 補助の種類

推進支援型	事業の継続・発展を図ることを目的とし、実績が 2 年以上の事業に対する補助
創出支援型	新たな事業の発掘・創出を図ることを目的とし、実績が 2 年未満の事業に対する補助

※創出支援型の補助を受けていた事業の 3 年目以降は、推進支援型で補助金交付申請することができる。

3) 交付額

1 事業あたりの補助金交付額は、3 万円～100 万円の範囲内で、推進支援型は総事業費の 50%以内、創出支援型は総事業費の 70%以内又は 60%以内（下記参照）とする。

補助の種類		補助率
推進支援型		50%以内
創出支援型	実績が1年未満の事業	70%以内
	実績が1年以上2年未満の事業	60%以内

4) 申請事業数

同一のグループによる申請事業件数は、2件を上限とする。

5) 補助金総額

予算の範囲内で、概ね2千万円

6) 募集期間

平成26年7月1日～平成26年8月20日

7) 周知方法

募集内容を豊島区のホームページに平成26年7月1日から掲載するとともに、トップ画面の注目情報欄で募集告知を行った。また、例年行っている広報として7月1日号への記事掲載に加え、8月1日号にも応募勸奨の記事を掲載した。

(2) 応募の状況

応募総数は68事業、申請総額27,036千円で、そのうち推進支援型が62事業、申請総額22,915千円、創出支援型が6事業、申請総額4,121千円であった。

今年度は、創出支援型の申請事業が倍増し、創出支援型の補助が始まった平成19年度の7事業に次いで多い申請となった。

	平成26年度	平成27年度	増減
推進支援型	62事業	62事業	—
	23,336千円	22,915千円	-421千円
創出支援型	3事業	6事業	+3事業
	1,012千円	4,121千円	+3,109千円
計	65事業	68事業	+3事業
	24,348千円	27,036千円	+2,688千円

新規申請は、推進支援型が3事業、創出支援型が6事業であった。前年度と比較すると次のとおりである。

	平成26年度	平成27年度	増減
推進支援型	3	3	—
創出支援型	2	6	+4
計	5	9	+4

(3) 審査の結果

1) 審査方法

① 書類審査

申請された事業について、審査委員会委員及び区主管課が審査項目に基づき申請書、実施計画書、事業収支予算書などの申請書面の審査を行った。

② プレゼンテーション審査

書面だけでは十分に内容を理解できないこともあることから、平成 19 年度補助金の審査からプレゼンテーション審査を導入した。前年度は 8 事業の審査を行ったが、今年度は 7 事業について、10 月 6 日（月）及び 10 月 19 日（日）の 2 日にかけて実施した。7 事業の内訳は、新規申請事業の 5 事業とグループから希望のあった事業の中から審査委員会が事業内容等を考慮し選定した 2 事業である。なお、当初予定していた 2 事業については、グループの欠席により実施できなかった。

審査を実施した事業及び審査を実施できなかった事業は次のとおりである。

実施日	事業名	グループ名
10 月 6 日 実施	第 22 回ふくろ祭りで国際交流のおみこしを担ごう	国際交流のおみこしを担ぐ会
	もりもり倶楽部（障害者の地域社会における共生の実現を目指す余暇活動事業）	特定非営利活動法人 アフタースクールの会
10 月 19 日 実施	としま案内人 駒込・染井（駒込・染井地区の名所、旧跡を中心に学習を進め、それに基づくボランティアのガイド活動をする）	としま案内人 駒込・染井
	ストリートパフォーマー集合！池袋西口公園（仮称）	特定非営利活動法人 W a - s h o i
	豊島区内における省エネルギー、再生可能エネルギー普及啓発事業	としまでエネルギーを 考える会
	地域猫活動及び飼い主への援護活動	特定非営利活動法人 東京キャッツアイ
	雑司ヶ谷のお母さんネットワークから広がる‘場’づくり	H a r i t i
審査を 実施でき な か つ た 事 業	ツラヌキ怪賊団 6th navigation 「パーフェクトヒーロー」	ツラヌキ怪賊団
	ツラヌキ怪賊団 7th navigation 「ねえヒルガオが咲いてるよ」	

2) 審査項目及び評価点

審査項目は募集要項に定める審査基準の10項目とし、そのうち委員は8項目、区主管課はすべての項目について審査した。

委員・主管課共通	適時性	事業は区民・社会のニーズに合致しているか
	実現可能性	事業は実現可能な方法、スケジュール、予算で計画されているか
	有効性	事業は地域づくりや区民福祉に効果があるか
	公開性	事業は多くの区民、団体を巻きこんでいるか。誰もが関与、参加できるか
	継続性	事業は継続して実施していけるか。さらなる発展が期待できるか
	独創性・先駆性	事業は意欲やチャレンジ性に富んでいるか
	収支妥当性	事業実施のために自主財源確保の努力がされているか。事業の経費・申請額は妥当か
	説明責任	申請書面における記載などの事前説明、事業実施後の報告などの事後説明が十分なされているか
主管課のみ	貢献度	これまでのグループの活動は、公益性があり、区政に貢献しているか【既存グループ】 グループの活動目的は、公益性があり、区政への貢献が期待できるか【新規結成グループ】
	政策合致性	事業は区の政策の方向性と合致しているか

審査項目ごとの評価点は0点～2点の3段階とし、各点の判断基準は次のとおりとした。

2点	大いに補助すべき内容である
1点	補助してもよい内容である
0点	補助する必要のない内容である

3) 審査結果

① 審査結果の区分

一事業につき、委員採点は80点満点(2点×8項目×5人)、主管課採点は20点満点の合計100点満点で、各事業を点数の高い順に次のとおり区分し、評価のランクとした。

A 80 点以上	申請のまま補助金を交付することに特に問題がない事業
B 70 点以上 79 点以下	原則として交付することはさしつかえない事業
C 50 点以上 69 点以下	余地があれば交付することはさしつかえない事業
D 50 点未満	交付すべきでない事業

② 各申請事業の審査結果

各事業の審査結果は、9 ページから 17 ページのとおりである。

【推進支援型】

62 申請事業のうち、A 評価が 33 事業、B 評価が 24 事業、C 評価が 5 事業で、D 評価はなかった。

【創出支援型】

6 申請事業のうち、A 評価が 2 事業、B 評価が 1 事業、C 評価が 1 事業、D 評価が 2 事業であった。

推進支援型と創出支援型を合わせた審査結果を前年度と比較すると次のとおりである。

評価のランク	平成 26 年度	平成 27 年度	増減
A	26 事業 (40.0%)	35 事業 (51.5%)	+11.5 ポイント
B	26 事業 (40.0%)	25 事業 (36.8%)	-3.2 ポイント
C	10 事業 (15.4%)	6 事業 (8.8%)	-6.6 ポイント
D	3 事業 (4.6%)	2 事業 (2.9%)	-1.7 ポイント
合計	65 事業	68 事業	

※ () 内は構成比、小数点第 2 位四捨五入。

③ 平均点

申請事業の平均点を前年度と比較すると次のとおりである。

	平成 26 年度	平成 27 年度	増減
推進支援型	76.1 (68.5) 点	79.5 点	+3.4 点
創出支援型	61.4 (55.3) 点	58.0 点	-3.4 点
全体	75.4 (67.9) 点	77.6 点	+2.2 点

※平成 26 年度の数値は 100/90 の補正值、() 内が元の値

審査項目別の平均点は次のとおりである。

審査項目	満点	推進支援	創出支援	全体
適時性	12点	10.3 (1.7)	8.5 (1.4)	10.2 (1.7)
実現可能性	12点	10.8 (1.8)	7.0 (1.2)	10.5 (1.7)
有効性	12点	10.1 (1.7)	7.5 (1.3)	9.9 (1.7)
公開性	12点	9.1 (1.5)	6.0 (1.0)	8.8 (1.5)
継続性	12点	9.3 (1.6)	5.8 (1.0)	9.0 (1.5)
独創性・先駆性	12点	8.3 (1.4)	7.8 (1.3)	8.3 (1.4)
収支妥当性	12点	9.2 (1.5)	5.7 (0.9)	8.9 (1.5)
説明責任	12点	8.5 (1.4)	6.7 (1.1)	8.4 (1.4)
貢献度	2点	1.8 (1.8)	1.2 (1.2)	1.8 (1.8)
政策合致性	2点	1.9 (1.9)	1.8 (1.8)	1.9 (1.9)

※()内は審査員1人換算の得点

3 審査を終えて

(1) 審査結果の総括

今年度の審査は、制度の見直しを受け、新たな審査項目、評価点により行った。審査項目は項目数を増やして細分化し、評価点は4段階から3段階に変更した。実際に採点した委員からは、項目ごとの評価の視点が明確になった、あるいは良し悪しのメリハリがついたといった意見があった。一方で、似たような評価項目の区別に戸惑った、区民活動としての適否について議論する必要があるといった意見もあり、委員会としては今回の経験を踏まえ、審査の精度を高めるため、さらに検討を深めていきたい。

審査結果については、前述したとおり審査項目等の変更があり、単純には比較はできないものの、平均点は昨年度より若干高くなった。審査項目別の平均点を見ると「実現可能性」の評価が高く、「独創性・先駆性」の評価が低かった。これは、長年継続している事業では内容が完成されている反面、マンネリ化・慣例化しているものも多くあることの表れといえる。

また、高い評価の事業は、概ね「適時性」「説明責任」の項目の得点が高かった。この「説明責任」は、事業実施後の報告はもとより、事前の申請においても果たすべきものであり、「説明責任」の得点が高かった事業は、申請書面の中で、活動の内容や意義、また意欲をしっかりと伝えられた事業で、他の評価項目もおしなべて高い得点となったものと考えられる。

一方で、評価の低い事業の中には、事業実施計画や収支予算書、あるいはグループ決算書などの申請書類があいまいで、事業の非営利性や公益性、計画の具体性などが書面からは確認できないものがあった。

補助金という公費を得て行う事業は、透明性を確保し、区民にその内容や効果を

十分に説明しなければならない責務を負っている。区民活動支援事業補助金を交付申請するグループには、この説明責任をしっかりと果たしていくとともに、審査結果を真摯に受け止め、補助金対象たる区民活動としての事業展開を望むものである。

(2) 意見・要望等

1) 参加予定人員について

事業実施計画書に記載される参加予定人員について、事業従事者のみ記載している事業もあれば、観客・来場者の見込数を記載している事業もある。参加予定人員は、事業の規模や効果を判断する重要な指標となることから、統一的な解釈のもと記載されるよう記入方法の周知などを徹底されたい。

2) 事業記録の整備・保存について

申請書類に事業風景の写真やチラシ・パンフレットなどがあると事業内容がわかり、審査もしやすい。事業報告を行う際にも、整備された記録があれば理解しやすい説明を行うことができる。このようなことから説明責任を果たすうえで、記録の整備・保存は重要であり、グループに対してその必要性を十分に認識させてほしい。

3) 構成員名簿について

申請書類として提出されたグループ構成員名簿の中に、地番未記載など本人確認が困難なものが散見された。氏名・住所は個人情報であり本人同意がない情報は提供しにくいといった事情も承知しているが、構成員の数や区内在住者数の割合が対象グループの要件となっており、その確認資料として名簿は重要なものであることから、グループに対して可能なかぎり正確な名簿を提出するよう求めていただきたい。

4) 時代に即した創意工夫について

長年継続している事業の中には、毎年同じ内容、参加者も内輪だけの同じメンバーでマンネリ化が疑われる事業がある。補助金交付事業は、区民の貴重な税金を投入して実施されているものであるから、漫然と前例を踏襲して、無駄に経費を費やすことは許されない。常に事業内容を点検し、社会情勢、区民ニーズに応じた工夫、改善を図っていくようグループに対し指導されたい。

5) 対象となるグループ・事業について

グループの中には、自主的活動をする区民グループとしての適格性に検討の余地があるものも含まれている。また、申請事業の中には、これまで補助金の対象としてきた区民活動とは一線を画するもの、あるいは、区の施策として対応していくことが相応しいと思えるものがあつた。区民活動の意義などを議論しつつ、補助金の対象とすべきグループ、事業のあり方について、来年度の募集を見据え、早急に検討していく必要がある。

6) プレゼンテーション審査について

プレゼンテーション審査については、すべての申請事業で実施するのが望ましいが、審査期間などの関係から物理的に困難であるため、一定の条件のもと対象を絞って例年実施している。

このプレゼンテーション審査は、グループにとって書面では十分説明しきれない事業の効果などについてアピールできる貴重な機会となることから、毎年、多くの参加希望があり、今年度は対象を8グループ、9事業としたが、自ら希望しながら審査を欠席したグループがあったため、7事業の審査となってしまった。審査の欠席は、他のグループのチャンスを奪うことでもあり、今後、プレゼンテーション審査を希望するグループに対しては、このような事態を招かないよう周知徹底を図られたい。

平成27年度 区民活動支援事業補助金審査結果【推進支援型】

◆得点順

受付番号	区分	申請事業名	申請グループ名	総事業費 (円)	申請額 (円)	総事業費に占める割合	適時性	実現可能性	有効性	公開性	継続性	独創性 先駆性	収支 妥当性	説明 責任	貢献度	政策 合致性	合計	評価
271044	継続	精神保健福祉ボランティアグループによる「フリースペース」の運営	としまコスモスの会 <豊島区精神保健福祉を進めるボランティアの会>	333,200	130,000	39.0%	12	12	12	9	12	12	12	12	2	2	97	A
271018	新規	雑司ヶ谷の歴史・文化の紹介および地域活性化のボランティア活動	としま案内人 雑司ヶ谷	194,000	97,000	50.0%	12	12	12	11	10	9	11	12	2	2	93	A
271011	継続	南大塚都電沿線緑化(バラ植栽・バラ園維持管理・バラの勉強会)事業	南大塚都電沿線協議会	1,800,000	900,000	50.0%	12	11	11	11	11	10	11	10	2	2	91	A
271013	継続	染井の里 駒込歴史文化探訪	染井よしの様の里駒込協議会	1,980,000	700,000	35.4%	11	11	11	12	10	11	10	9	2	2	89	A
271052	新規	雑司ヶ谷のお母さんネットワークから広がる、「場」づくり。	Hariti	246,400	101,400	41.2%	12	11	12	8	10	12	12	9	1	2	89	A
271051	継続	第43回としま子どものつどい(ワンパクまつり)	としま子どものつどい実行委員会	1,420,000	700,000	49.3%	12	10	11	12	11	10	9	9	2	2	88	A
271054	継続	平成27年度「朝日ほのぼのランド事業」	朝日ほのぼのランド	380,000	150,000	39.5%	12	12	12	8	12	10	10	8	2	2	88	A
271049	継続	第25回わくわく冒険まつり	わくわく冒険まつり実行委員会	571,000	200,000	35.0%	12	11	12	12	9	9	10	8	2	2	87	A

平成27年度 区民活動支援事業補助金審査結果【推進支援型】

◆得点順

受付番号	区分	申請事業名	申請グループ名	総事業費 (円)	申請額 (円)	総事業費に占める割合	適時性	実現可能性	有効性	公開性	継続性	独創性 先駆性	収支 妥当性	説明 責任	貢献度	政策 合致性	合計	評価
271001	継続	4・13根津山小さな追悼会開催と被災証言の記録	4・13根津山小さな追悼会 実行委員会	733,100	250,000	34.1%	11	12	10	9	10	9	11	10	2	2	86	A
271028	新規	アイポイント	特定非営利活動法人ゼ ファー池袋まちづくり	760,000	370,000	48.7%	11	11	11	8	10	12	10	9	2	2	86	A
271030	継続	認知症にならない健康な街づくり事業	元気！ながさきの会	1,846,000	923,000	50.0%	11	11	11	11	9	11	7	11	2	2	86	A
271040	継続	救急業務活動推進事業	豊島区救急業務連絡協議 会	1,004,000	500,000	49.8%	11	12	11	9	11	9	9	10	2	2	86	A
271062	継続	朝日サマースクール	朝日小学校サマースク ール会	240,000	120,000	50.0%	11	11	11	8	10	10	10	11	2	2	86	A
271029	継続	独居老人、高齢者世帯支援サービス 事業	おたすけクラブ	613,900	303,900	49.5%	12	12	12	7	10	8	10	10	2	2	85	A
271034	継続	平成27年度夏季林間施設における肢 体不自由児者の社会参加・自立訓練 事業	豊島区肢体不自由児者を 育てる会	1,098,600	490,800	44.7%	11	11	11	8	11	9	10	10	2	2	85	A
271036	継続	社会参加学習	豊島区手をつなぐ親の会	248,000	100,000	40.3%	10	12	12	8	11	8	10	10	2	2	85	A

平成27年度 区民活動支援事業補助金審査結果【推進支援型】

◆得点順

受付番号	区分	申請事業名	申請グループ名	総事業費 (円)	申請額 (円)	総事業費に占める割合	適時性	実現可能性	有効性	公開性	継続性	独創性 先駆性	収支 妥当性	説明 責任	貢献度	政策 合致性	合計	評価
271023	継続	第19回目白ロードレース	目白ロードレース実行委員会	5,900,000	1,000,000	16.9%	11	10	10	10	11	9	10	8	2	2	83	A
271037	継続	交流会(新年の集い)	豊島区手をつなぐ親の会	224,000	69,000	30.8%	10	12	11	8	11	8	10	9	2	2	83	A
271041	継続	覚醒剤等薬物乱用防止推進普及啓発活動事業	東京都薬物乱用防止推進豊島地区協議会	360,000	180,000	50.0%	12	11	10	10	10	7	10	9	2	2	83	A
271015	継続	第22回ふくろ祭り国際交流のおみこしを担ごう	国際交流のおみこしを担ぐ会	1,089,940	544,970	50.0%	11	11	10	11	9	8	9	9	2	2	82	A
271024	継続	みんなで楽しくラジオ体操	池袋ラジオ体操の会	132,000	60,000	45.5%	10	12	11	9	9	6	11	10	2	2	82	A
271025	継続	第17回スポーツにチャレンジ2015	地域総合型 椎の美スポーツクラブ	406,000	203,000	50.0%	11	11	11	11	10	8	10	7	1	2	82	A
271053	継続	LRT導入による池袋のまちづくり研究	池袋の路面電車とまちづくりの会	800,000	400,000	50.0%	12	9	10	10	9	11	8	9	2	2	82	A
271017	継続	第23回「すがも中山道菊まつり」	すがも菊まつり実行委員会	4,000,000	900,000	22.5%	9	11	10	12	9	8	8	10	2	2	81	A

平成27年度 区民活動支援事業補助金審査結果【推進支援型】

◆得点順

受付番号	区分	申請事業名	申請グループ名	総事業費 (円)	申請額 (円)	総事業費に占める割合	適時性	実現可能性	有効性	公開性	継続性	独創性 先駆性	収支 妥当性	説明 責任	貢献度	政策 合致性	合計	評価
271038	継続	もりもり倶楽部(障害者の地域社会における共生の実現を目指す余暇活動事業)	特定非営利活動法人アフタースクールの会	2,500,000	1,000,000	40.0%	11	11	12	7	9	10	7	10	2	2	81	A
271045	継続	第42回青少年相撲大会	池袋本町宮元青年会	1,200,000	200,000	16.7%	10	11	11	11	10	7	9	8	2	2	81	A
271003	継続	(1)駅前、地域イベント等の野外における火災予防広報活動、老人福祉施設の訪問等社会奉仕活動及び子供の健全育成を目的とした活動 外1事業	豊島消防少年団	1,250,000	300,000	24.0%	11	11	11	8	10	6	9	10	2	2	80	A
271021	継続	不登校・ひきこもりの自己実現支援事業	不登校・ひきこもり研究所	1,000,000	500,000	50.0%	12	11	11	7	10	11	7	7	2	2	80	A
271031	継続	ユニバーサルデザイン検証会	豊島区身体障害者福祉協会	1,900,000	600,000	31.6%	9	10	9	9	9	10	10	10	2	2	80	A
271033	継続	キーボードを使わないIT講習会	インターネットと明日の福祉を考える市民の会	2,229,788	1,000,000	44.8%	11	11	11	10	9	9	7	9	2	1	80	A
271042	継続	動物愛護活動	特定非営利活動法人動物を愛する会	100,000	50,000	50.0%	9	10	10	9	10	10	11	7	2	2	80	A
271046	継続	ボーイスカウト活動を通じた青少年健全育成	豊島区ボーイスカウト連絡協議会	880,000	400,000	45.5%	9	11	10	10	11	9	8	8	2	2	80	A

平成27年度 区民活動支援事業補助金審査結果【推進支援型】

◆得点順

受付番号	区分	申請事業名	申請グループ名	総事業費 (円)	申請額 (円)	総事業費に占める割合	適時性	実現可能性	有効性	公開性	継続性	独創性 先駆性	収支 妥当性	説明 責任	貢献度	政策 合致性	合計	評価
271050	継続	第三地区町会連台大運動会	連台大運動会実行委員会	360,000	180,000	50.0%	10	10	11	10	9	8	9	9	2	2	80	A
271002	継続	豊島区内在住の小中学生を対象とした防火防災教育及び社会奉仕活動	池袋消防少年団	599,000	150,000	25.0%	11	11	11	8	10	6	9	9	2	2	79	B
271027	継続	「調べる学習コンクールinとしま」	「調べる学習コンクールinとしま」実行委員会	1,422,000	650,000	45.7%	12	11	12	10	9	7	7	7	2	2	79	B
271035	継続	聴覚障害者教養向上・手話通訳普及等障害者福祉事業	豊島区聴覚障害者協会	995,000	435,000	43.7%	10	11	11	8	10	7	10	8	2	2	79	B
271043	継続	第20回わんわん祭	特定非営利活動法人動物を愛する会	200,000	100,000	50.0%	10	11	10	10	9	8	10	7	2	2	79	B
271014	継続	アウル・ハッピー・フェスティバル(3部構成) ①豊島区の歴史を語る集會 外2事業	梟の樹を創る会	2,050,000	1,000,000	48.8%	10	10	9	9	9	8	9	10	2	2	78	B
271039	継続	義歯名入れ・歯科技工啓発事業	豊島区歯科技工士会	300,000	150,000	50.0%	9	12	7	7	9	11	10	9	2	2	78	B
271006	継続	(1)防火防災思想の普及及び火災予防の広報活動 (2)防火防災フェスタの実施とソーシャルメディアの推進	豊島防火防災協会	2,247,000	300,000	13.4%	11	11	11	9	8	6	9	8	2	2	77	B

平成27年度 区民活動支援事業補助金審査結果【推進支援型】

◆得点順

受付番号	区分	申請事業名	申請グループ名	総事業費 (円)	申請額 (円)	総事業費に占める割合	適時性	実現可能性	有効性	公開性	継続性	独創性 先駆性	収支 妥当性	説明 責任	貢献度	政策 合致性	合計	評価
271026	継続	2015 第16回 お正月スポーツ広場・自転車教室	地域総合型 椎の美スポークラブ	480,000	200,000	41.7%	10	10	10	10	10	7	10	7	1	2	77	B
271048	継続	更生保護の視点からの犯罪予防活動および福祉活動	豊島区更生保護女性会	710,000	280,000	39.4%	10	10	10	8	9	9	9	8	2	2	77	B
271004	継続	(1)駅前及び地域イベント等の火災予防広報活動 (2)セーフコミュニティの推進	豊島防火女性の会	306,700	130,000	42.4%	10	12	10	8	8	7	8	9	2	2	76	B
271012	継続	留学生・日本語学校生に日本の伝統文化を紹介する会	国際交流ボランティアFam	582,800	263,400	45.2%	10	11	7	8	8	10	9	9	2	2	76	B
271032	継続	自立機能訓練日帰り研修会	豊島区身体障害者福祉協会	500,000	250,000	50.0%	9	10	8	9	8	8	10	10	2	2	76	B
271060	継続	地域安全・防犯活動	豊島区立豊成小学校PTA	286,600	105,200	36.7%	11	12	10	7	9	9	9	5	2	2	76	B
271010	継続	第7回豊島区民囲碁大会	豊島芸術文化振興協会	300,000	50,000	16.7%	6	12	7	11	7	8	11	9	1	2	74	B
271047	継続	第12回子どもフェスタ(準備から本番まで)	青少年養成リーダー連絡会	699,000	349,500	50.0%	9	10	10	11	9	8	7	6	2	2	74	B

平成27年度 区民活動支援事業補助金審査結果【推進支援型】

◆得点順

受付番号	区分	申請事業名	申請グループ名	総事業費 (円)	申請額 (円)	総事業費に占める割合	適時性	実現可能性	有効性	公開性	継続性	独創性 先駆性	収支 妥当性	説明 責任	貢献度	政策 合致性	合計	評価
271056	継続	豊島のみどりを守り豊かな街づくりのための活動	豊島みどりの会	400,000	100,000	25.0%	10	11	9	8	9	7	9	9	1	1	74	B
271059	継続	親子ソフトボール大会	豊島区立中学校PTA連合会	135,000	65,000	48.1%	10	10	8	7	10	6	11	8	2	2	74	B
271061	継続	「おとうさんといっしょ」の会	豊島区立豊成小学校PTA	280,000	100,000	35.7%	11	11	10	7	7	9	8	7	2	2	74	B
271005	継続	自主防災力向上のための訓練実施及び ひ地域防災に関する調査研究 火災予防等防災思想を高めるための 視察研修会	池袋防火女性の会	214,000	107,000	50.0%	10	10	11	8	8	6	8	8	2	2	73	B
271019	継続	①夕涼みコンサート ②クリスマスチャリティコンサート	合唱団「大塚」 とげぬき地蔵通り合唱団	1,560,000	680,000	43.6%	8	10	11	10	9	8	7	7	2	1	73	B
271058	継続	親子ソフトボール大会	豊島区立中学校PTA連合会	120,000	60,000	50.0%	11	10	8	7	9	6	10	8	2	2	73	B
271007	継続	第38回サンシャインシティ納涼盆踊り 大会	サンシャインシティ納涼盆踊り実行委員会	3,250,000	850,000	26.2%	10	10	10	10	8	6	8	7	1	2	72	B
271022	継続	福祉チャリティー ミュージックとしま	豊島区音楽サークル連盟	904,000	400,000	44.2%	8	9	10	11	7	7	8	8	2	2	72	B

平成27年度 区民活動支援事業補助金審査結果【推進支援型】

◆得点順

受付番号	区分	申請事業名	申請グループ名	総事業費 (円)	申請額 (円)	総事業費に占める割合	適時性	実現可能性	有効性	公開性	継続性	独創性 先駆性	収支 妥当性	説明 責任	貢献度	政策 合致性	合計	評価
271055	継続	住まいの無料相談フェアー	住まいの無料相談フェアー 実行委員会	268,800	100,000	37.2%	10	10	7	11	10	5	8	6	2	2	71	B
271009	継続	第9回 池袋発信！！元気の出る盆踊り	伝統の池袋 和服散歩の 会	540,000	270,000	50.0%	7	9	8	10	6	8	10	7	2	2	69	C
271020	継続	平成27年度 ポプラーズコンサート	ポプラーズ	216,560	100,000	46.2%	8	10	9	8	7	7	9	7	1	1	67	C
271016	継続	東京よさこい傘下のチームを全国に派遣し豊島をアピールし併せて友好・親善を深める事業	東京よさこいサポーターズ クラブ	2,800,000	1,000,000	35.7%	8	10	7	8	8	7	7	6	2	2	65	C
271057	継続	巣鴨・庚申塚エリア活性化事業(花と歴史フェア・さくらそうワークショップ・公園再生ワークショップ・まちづくり勉強会「地域防災のあり方、巣鴨の歴史」)	巣鴨庚申塚まちづくりを考 える会	1,200,000	600,000	50.0%	10	10	9	7	7	6	7	9	0	0	65	C
271008	継続	上池袋さくら公園納涼盆踊り大会	上池袋さくら公園納涼盆踊り 実行委員会	917,000	447,000	48.7%	10	10	8	6	8	6	7	5	1	1	62	C

平成27年度 区民活動支援事業補助金審査結果【創出支援型】

◆得点順

受付番号	区分	申請事業名	申請グループ名	総事業費 (円)	申請額 (円)	総事業費に占める割合	適時性	実現可能性	有効性	公開性	継続性	独創性 先駆性	収支 妥当性	説明 責任	貢献度	政策 合致性	合計	評価
272003	新規	としま案内 駒込・染井 地区の名所・旧跡を中心に学習を進め、それに基づくボランティアのガイド活動をする。	としま案内 駒込・染井	168,700	101,220	60.0%	12	11	12	11	9	10	10	12	2	2	91	A
272006	新規	地域猫活動及び飼い主への保護活動	NPO法人東京キヤッツアイ	1,950,000	770,000	39.5%	12	10	12	10	9	9	9	10	2	2	85	A
272005	新規	豊島区内における省エネルギー、再生可能エネルギー普及啓発事業	としまでエネルギーを考える会	500,000	350,000	70.0%	12	8	10	9	6	11	7	9	2	2	76	B
272004	新規	ストリートパフォーマンス集合！池袋西口公園(仮称)	特定非営利活動法人Wasai	1,649,200	900,000	54.6%	11	7	5	6	7	9	6	7	1	1	60	C
272001	新規	ツラヌキ怪賊団 6th navigation 「パーフエクトヒーロー」	ツラヌキ怪賊団	8,715,400	1,000,000	11.5%	2	3	3	0	2	4	1	1	0	2	18	D
272002	新規	ツラヌキ怪賊団 7th navigation 「ねえヒルガオが咲いているよ」	ツラヌキ怪賊団	7,300,000	1,000,000	13.7%	2	3	3	0	2	4	1	1	0	2	18	D

平成 27 年度 豊島区区民活動支援事業補助金 募 集 要 項

豊島区では、自主的な活動をしている区民グループの事業に対して、下記のとおり支援をします。要件に該当するグループは、ぜひご利用ください。

**今年度は、募集内容が一部変更となっています。
下記の内容をよくお読みいただき、ご応募ください。**

I 補助の概要

1 補助の目的

地域づくりや区民福祉の向上などに寄与する活動をしている区民グループに対し補助金を交付することで、その活動の健全な発展を促進し、区民との協働が図られる地域社会を実現することを目的とします。

2 補助の種類

推進支援型と創出支援型の2つのタイプがあります。

推進支援型	創出支援型
事業の継続・発展を図ることを目的とし、実績が2年以上の事業に対する補助 ◆創出支援型の補助金を受けていた事業の3年目以降は、推進支援型で補助金交付申請ができます。	新たな事業の発掘・創出を図ることを目的とし、実績が2年未満の事業に対する補助 ◆推進支援型の補助金を受けていたグループが新たに実施する事業の補助は、創出支援型になります。

※上記の実績の基準日は、平成27年4月1日です。同日の時点で、事業の実績が2年以上あれば推進支援型に、2年未満であれば創出支援型になります。

3 補助金の交付額

1つの事業に対して補助金を交付する額は、3万円～100万円の範囲内で、推進支援型の補助金は総事業費（事業を行うために必要な費用の総額）の50%以内、創出支援型の補助金は総事業費の70%以内又は60%以内（下記参照）とします。

推進支援型	創出支援型	
50%以内	実績が1年未満の事業	70%以内
	実績が1年以上2年未満の事業	60%以内

4 補助金総額

予算の範囲内で、概ね2,000万円。

5 補助の期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

II 補助の対象等

1 補助の対象となる事業

(1) 申請できる事業数

1グループにつき2事業までとします。

(2) 対象となる事業の要件

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に実施し、次の要件をすべて満たすものとします。

- ① グループが自ら企画し、実施するものであること
- ② 地域づくり、区民福祉に役立つことが期待できるものであること
- ③ 特定の政治、宗教及び思想に偏していないものであること
- ④ 営利（財産の取得を含む）を目的としないものであること
- ⑤ 豊島区及びその外郭団体から同種の補助金等の交付を受けていないものであること

グループの周年記念行事は上記②に、備品購入を主目的とした事業は上記④に該当しないため、補助対象事業とはなりません。

2 補助の対象となる区民グループ

申請できる区民グループは、次の要件をすべて満たさなければなりません。

なお、②から⑤は推進支援型の補助金を交付申請するグループ及び創出支援型の補助金を交付申請するグループの共通要件です。

- ① グループの構成員は次のとおりであること
 - ・推進支援型の補助金を交付申請するグループ
構成員が10人以上で、そのうち区内在住者が過半数を占めていること
 - ・創出支援型の補助金を交付申請するグループ
構成員が5人以上で、そのうち区内在住者は、構成員が5人から7人までの場合は5人以上、構成員が8人以上の場合は過半数であること
- ② 活動拠点が区内にあること
- ③ 役員構成が明らかであるとともに、豊島区の公職にある者が代表者でないこと
- ④ グループの存立・運営の拠り所となる定款・会則等が、構成員の総意を反映する手続きを経て整備されていること。ただし、創出支援型の補助金を交付申請するグループにあっては、交付申請時に定款・会則等が整備されていないときは、交付申請する年の年末までに整備すること
- ⑤ 年度ごとに適切に会計処理がなされていること。ただし、創出支援型の補助金を交付申請するグループにあっては、交付申請時に会計処理した実績がないときは、会計処理後、速やかに決算書類等を提出すること

3 総事業費に算入できない経費

補助金額の算定基礎となる総事業費には、次の経費は算入することができません。

- ① グループの運営に要する経費（事務所の維持管理費、事務員等の人件費、上部組織や関係団体への会費・交際費など）
- ② 事業に直接必要とされない経費（事業実施後の反省会・打上げ等の経費、基金・積立金など）
- ③ 用途が特定できない経費（予備費、雑費、繰越金など）
- ④ 備品（1点が2万円以上の物品）購入費。ただし、創出支援型の補助金を申請する場合に限り、総事業費の20%以内で、かつ20万円以下の額であれば総事業費に算入することができます。

創出支援型の申請事業における備品費算入の可否を例示すると次のようになります。				
総事業費	内訳		算入可否	算入できない理由
50万円	備品費	15万円	×	備品費が総事業費の20%超（15万円÷50万円=30%）のため
	上記以外	35万円		
150万円	備品費	20万円	○	
	上記以外	130万円		
200万円	備品費	30万円	×	備品費が総事業費の20%以内であるが、限度額の20万円を超えているため
	上記以外	170万円		

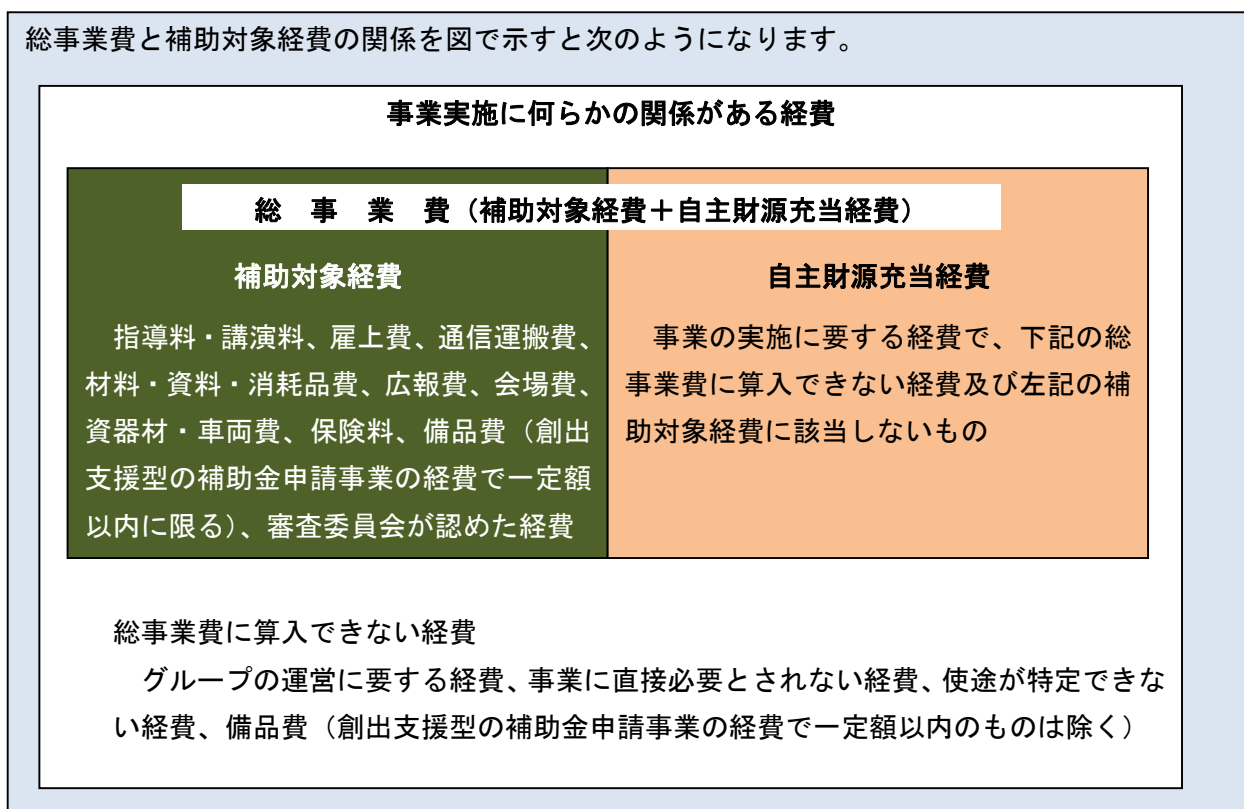
4 補助対象経費（補助金の使途とすることができる経費）

事業の実施に要する経費のうち、次の経費が補助の対象となります。交付した補助金の使い道にすることができるのも次の経費だけです。これ以外の経費については、グループ自身の資金（自主財源充当）で対応してください。

費目	内容
指導料・講演料	一般参加できる講座、講演会等の外部講師・専門家等の謝礼金、交通費、宿泊料
雇上費	事業実施のために雇用したアルバイト等の賃金・謝礼、交通費
通信運搬費	切手代、回線使用料、通話料、配送料
材料・資料・消耗品費	原材料購入費、資料の複写・購入費、1点2万円未満の物品購入費
広報費	パンフレット・ポスター・抄録集等の印刷製本費、ホームページ作成委託料（グループのホームページと別に作成する場合に限る）
会場費	会場借上げ料、会場設営費

資器材・車両費	資器材・車両の賃借料、操作員・乗務員費用、通行料、駐車料金
保険料	損害保険料、傷害保険料
備品費	1点2万円以上の物品購入費（創出支援型の補助金申請事業で、総事業費の20%以内で、かつ20万円以下の額に限る）
その他	上記以外の経費で審査委員会が認めるもの （経費が事業実施に必要となる理由及び補助対象経費とされない場合の影響などを記載した書面の提出が必要です。）

総事業費と補助対象経費の関係を図で示すと次のようになります。



Ⅲ 申請手続き

- 1 受付期間 平成26年7月1日（火）～平成26年8月20日（水）
 ※1 土曜日、日曜日、祝日は除きます。
 ※2 担当課（事業を所管する区の課）を通じて申請される場合は、担当課の受付期間が別途設定されますのでご注意ください。
- 2 受付時間 午前9時から午後5時まで
- 3 提出方法 下記の提出先に提出書類を持参してください。
- 4 提出先 区民活動推進課 管理グループ
 豊島区東池袋2-60-3 グレイスロータリービル7階

5 提出書類

- (1) 豊島区区民活動支援事業補助金交付申請書（第1号様式）
- (2) 事業実施計画書（第2号様式）
- (3) 事業収支予算書（第3号様式）
- (4) グループの概要・活動実績（第4号様式）
- (5) グループの定款、規約又は会則（会計・監査について明文化されているもの）…「創出支援型」の申請で、受付期限までに整備されていない場合は、12月末までに整備し提出してください。
- (6) グループの構成員名簿（役職、住所、氏名が記載されているもの）
- (7) グループの総会資料（直近年度のもの）…今年度設立のグループは設立総会の資料を提出してください。
- (8) グループの今年度の予算書、直近年度の決算書又は収支がわかる書類…設立後もないグループで会計年度が終了していないときは、会計年度終了後、すみやかに決算書を提出してください。
- (9) 交付申請する事業の参考資料（直近の周知用チラシ、事業風景の写真（10点以内））…存在する場合のみ提出してください（存在しない場合は不要）。
- (10) 豊島区区民活動支援事業補助金実績報告書（第9号様式）及び補助金使途明細書（第10号様式）の写し（直近年度のもの）…補助金の交付実績がある場合は提出してください（交付実績がない場合は不要）。

※上記（7）及び（8）の資料がない場合は、今年度のグループの活動計画、グループ会計上の繰越金の有無及びその金額がわかる書類を提出してください。

※「総事業費に算入できない経費を総事業費に算入する」又は「補助対象経費でないものを対象とする」ことにより申請額を算出していた場合は、別途書面の提出を求めることがあります。

6 その他

提出書類の記入にあたっては、担当課又は区民活動推進課と事前相談することをお奨めします。

IV 審査・決定手続き

1 審査委員会による審査

審査委員会は、学識経験者3名及び公募区民2名の委員で構成されています。この審査委員会が、申請のあった事業について、10ページの審査基準に基づき審査し、その結果を踏まえて区長が補助対象事業を決定します。

2 審査方法

審査委員会による審査は、原則として書面審査により行います。したがって、提出書類の記載が不十分で、事業や収支の内容などが説明できていないものは、審査結果に影響がでる場合がありますので、ご留意ください。

3 プレゼンテーション

書面審査を補い、事業内容の理解を深めるために、プレゼンテーションをしていただく場合があります。

(1) 対象事業

プレゼンテーションの対象となる申請事業は、審査委員会が指定します。

また、プレゼンテーションの希望も受け付けています。希望する場合は、申請書のプレゼンテーション希望欄を「有」にしてください。なお、希望にそえない場合もあります。

(2) 時間配分

○グループからの事業内容等の説明 10分程度

○審査委員会委員との質疑応答 30分程度

(3) 実施予定日

平成26年10月19日（日）

(4) その他

① 6事業程度のプレゼンテーションを予定しています。

② プレゼンテーションは原則として公開で行います。ただし、審査の公平性を図るため、プレゼンテーションを実施するグループによる、他グループのプレゼンテーション見学はご遠慮いただいています。

③ プレゼンテーション対象事業には、会場その他詳細を9月初旬にグループあてに通知します。

4 ヒアリング

上記のプレゼンテーションとは別に、審査の必要に応じて、グループの代表者にヒアリングを行う場合があります。

5 審査結果の通知

審査結果の通知は、平成27年1月頃にグループに送付します。

この審査結果は、補助金等審査委員会の評価で、A～Dの4段階でランク付けをします。

6 交付決定の通知

上記5の審査結果を踏まえ、補助金を交付することとした事業には、豊島区区民活動支援事業補助金交付決定通知書（第5号等式）を、交付しないこととした事業には豊島区区民活動支援事業補助金不交付決定通知書（第6号様式）を、平成27年4月以降にグループに送付します。

なお、交付決定通知書に記載された決定額（以下「当初の決定額」）は、補助金の上限額であり、これを超えて請求することはできません。

V 交付決定後の手続き

1 事業の変更・中止・廃止の手続き

実施計画に記載した事業内容を変更するとき、収支予算書に記載した経費を変更するとき、事業を廃止・中止するときは、事業変更・廃止・中止承認申請書（第7号様式）を提出して、事前に承認を受ける必要があります。

なお、軽微な変更は、この手続きを省略することができます。

詳しくは、担当課又は区民活動推進課までお問い合わせください。

2 実績の報告

事業終了後に、事業の実績報告として次の書類を提出してください。

なお、この提出書類は、次年度以降の事業審査にあたり参考とすることがあります。

- (1) 豊島区区民活動支援事業補助金実績報告書（第9号様式）
- (2) 補助金使途明細書（第10号様式）
- (3) 領収書・レシートなど経費の支出が確認できる書類

上記の領収書等は、補助金を使って支出した経費分だけでなく、自主財源から支出した分も含め事業実施にあたり支出したすべての経費分が必要となります。原則として、使途明細書の補助金使途内訳欄及び自主財源使途内訳欄に必要経費として記載することができるのは、領収書等があるもののみとなります。また、領収書等が提出できない場合は、後述する補助金額の確定時に額が減額されることがありますので、大切に保管してください。

なお、事業実施年度の前後の年度の日付の領収書等については、その支払いが実施年度の事業に要するものか判断できないため、原則として、無効となります。

3 補助金額の確定

上記2の(1)から(3)の書類を審査し、補助金額を確定してグループに通知します。

審査は、事前承認を得ることなく事業を変更していないか、事業の経費とすることができないものを計上していないか、補助金の使途とできない経費に補助金を充てていないかなどを確認します。

その結果、当初の決定額から減額されることがあります。

4 補助金の請求

(1) 確定払いによる請求（原則）

補助金の請求は、原則として、事業が終わり、実績報告を行い、補助金の額が確定したのちに行うことになります。

豊島区区民活動支援事業補助金請求書（第12号様式）に必要事項を記入のうえ、担当課に提出してください。

(2) 概算払いによる請求（例外）

例外として、事業完了前に概算払いで補助金を請求することができます。この場

合には、豊島区区民活動支援事業補助金概算払い請求書（第13号様式）に必要事項を記入して担当課に提出してください。

概算払いで補助金を受領した際は、次の点に留意してください。

- ① 当初の決定額が補助金の上限額となりますので、確定した補助金額がこれを超えていても、追加請求することはできません。
- ② 当初の決定額より確定した補助金額が少ない場合は、その差額を返還してください。

VIその他

- 1 偽りその他不正の手段により補助金の交付決定を受けたとき、補助金を他の用途に使用したとき、または補助金の交付決定にあたり付した条件に反したときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消します。
- 2 補助金の交付決定の全部又は一部を取り消した場合において、すでに補助金を交付しているときは、その全部又は一部の返還を命ずることになります。
- 3 書類作成に要する経費など補助金交付申請にあたり必要となる一切の費用は、グループの自己負担となります。
- 4 補助金は、豊島区監査委員の監査の対象となります。
- 5 提出された書類は、豊島区行政情報公開条例及び豊島区個人情報保護条例の対象となります。
- 6 昨年度より、補助金交付決定を受けた事業の実態や補助金の効果を確認するため、審査委員による事業の視察を行っています（昨年度は10月に実施）。対象となる事業には、担当課を通じて事前に連絡します。
- 7 補助金交付事業に関連するパンフレット等の印刷物に下記の豊島区区民活動支援事業ロゴマークの表示をお願いいたします。



ー補助金交付手続きの流れー

◇申請受付期限 . . . 平成26年8月20日まで



(注)担当課を通じて申請される場合は、別途、担当課の期限が設定されますのでご注意ください。

◆プレゼンテーション開催 . . . 10月19日



◇補助対象事業の適否審査 . . . 9~12月



◆区長へ審査結果報告 . . . 平成26年12月下旬



◇申請グループへ審査結果通知 . . . 平成27年1月下旬



◆補助対象事業の決定 . . . 2~3月



◇申請グループへの交付・不交付決定通知 . . . 4月以降



◆補助金交付手続き開始 . . . 4月以降

審査基準

- 1 グループに補助金申請額を超えている余剰金があると審査委員会が認める場合は補助対象となりません。
- 2 審査項目は次のとおりです。

【推進支援型・創出支援型共通】

項目	内容
貢献度	これまでのグループの活動は、公益性があり、区政に貢献しているか。【既存グループ】 グループの活動目的は、公益性があり、区政への貢献を期待できるか。【新規結成グループ】
政策合致性	事業は区の政策の方向性と合致しているか。
適時性	事業は区民・社会のニーズに適合しているか。
実現可能性	事業は実現可能な方法、スケジュール、予算で計画されているか。
有効性	事業は地域づくりや区民福祉に効果があるか。
公開性	事業は多くの区民、団体を巻き込んでいるか。誰もが関与、参加できるか
継続性	事業は継続して実施していけるか。さらなる発展に期待できるか。
独創性・先駆性	事業は意欲やチャレンジ性に富んでいるか。
収支の妥当性	事業実施のために自主財源確保の努力がされているか。事業の経費・申請額は妥当か。
説明責任	申請書面における記載などの事前説明、事業実施後の報告などの事後説明が十分さなれているか。

各種様式

申請にあたって提出する様式（上部左側にその旨を表示しています）には、記入上の留意点を記載しています。

また、申請書等の用紙は、区ホームページからダウンロードできます。

申請時に提出する書類です。

第1号様式（第6条第2項関係）

創出支援	推進支援
------	------

豊島区区民活動支援事業補助金交付申請

提出する月日を記入
提出期限は8月20日まで

平成 年 月 日

豊島区長

代表者の
個人印

グループ名 _____
代表者 _____ 印
〒 _____
住所 _____
電話番号 _____

豊島区区民活動支援事業補助金制度要綱第8条第2項の規定に基づき、平成 年度補助金の交付を下記のとおり申請します。

記

事業名から事業の内容がわかるよう工夫してください。2つの申請事業をまとめて記入することはできません。

1. 事業名 _____

2. 実施予定日 平成 年 月 日～平成 年 月 日

3. 総事業費 _____ 円

事業収支予算書の支出の部の総計と一致します。

4. 補助金申請金額 _____ 円

5. 添付書類

- (1) 事業実施計画書（第2号様式）
- (2) 事業収支予算書（第3号様式）
- (3) グループの概要・活動実績（第4号様式）

3万円～100万円の範囲内で
推進支援型は総事業費の50%以内
創出支援型で
実績1年未満は総事業費の70%以内
実績1年以上2年未満は総事業費の60%以内

上記以外に、今回の申請で提出する書類名を(4)以下で記入してください。

【記載例】

- (4) ○○グループ会則
- (5) ○○グループ会員名簿
- (6) 平成25年度○○グループ予算書・決算書
- (7) △△事業チラシ及び写真
- (8) 豊島区区民活動支援事業補助金実績報告書及び補助金使途明細書(平成25年度分)

6. プレゼンテーションの希望 有 ・ 無

申請時に提出する書類です。

第2号様式（第6条第2項関係）

事業実施計画書

グループ名 _____

申請書に記入した事業名を記入してください

事業名	
事業開始年月日	平成 年 月 日
実施予定日	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
事業の目的 (何のために事業を行うかなど、申請事業の目的、主旨を記入)	最初に事業を始めた年月日を記入してください。 補助金申請する年度における事業の開始日ではありません。 事業開始後、かなりの期間が経過し、不詳な場合はわかる範囲内(年月だけ、年だけ)で記入してください。
事業の内容 (事業の実施内容を具体的に記入)	この事業実施計画書は、審査委員会による審査の重要な資料となります。 ここで、事業の目的、内容、効果などを十分に説明されていないと低い評価になる場合があります。審査する側に効果や意欲などがしっかり伝わるようご記入ください。 なお、審査項目は、10ページ記載されていますので、ご注意ください。
対象者	
予定参加人数	
実施場所	

<p>事業の周知について (区民への事業の実施の周知方法を記入) ※直近の実施のチラシ等があれば添付</p>			
<p>効果について (事業実施により、期待できる地域への効果を具体的に記入)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>グループへの効果ではなく、地域や区民に対して、どのような効果が期待できるのかを説明してください。</p> </div>		
<p>補助実績 (この事業に対する実績を記入) ※新規申請の場合は不要</p>	<p>直近の補助金申請年度</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>この事業の補助金を申請した実績がある場合には、直近の申請年度及び申請額を記入してください。また、今回の申請額が異なっている場合は、その理由(増加している場合はその用途)も記入してください。</p> </div>	円
<p>改善点 (過去に補助金を受けた時より、改善する点を記入) ※新規申請の場合は不要</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>27年度の事業実施にあたって、以前に補助金を受けた時と比較して改善点があれば、記入してください。この欄の記載が、毎年度、同じものが見受けられます。改善を怠っている、あるいは、不実な記載と受け止められる可能性がありますので、注意してください。</p> </div>		
<p>区民への事業報告 (事業実施後に行うグループ構成員や区民への報告方法を具体的に記入)</p>			
<p>総事業費</p>	円	補助金申請金額	円
<p>事業費明細は、様式3の事業収支予算書のとおり</p>			

申請時に提出する書類です。

この収支予算書では、収入、経費の名称と金額を記載するだけでなく、その算出根拠も明らかにしていく必要があります。
算出の内訳の記載が不十分な場合は、審査の際に、実現可能性や収支の妥当性の審査項目で低い評価となります。

第3号様式（第6条第2項関係）

事業収支予算書

（グループの年間活動予算ではなく、補助金申請事業の予算を記入してください）

グループ名 _____

事業名 _____

補助金申請額を記入してください

1 収入の部

項目	金額	算出内訳
区民活動支援事業補助金 A		
自主財源内訳		
自主財源 B		
総計 B		第1号・第2号の総事業費と一致

この欄には、記入例を参考に収入の内容がわかるように記入してください。

【記入例】
会費、受講料、参加費、寄附金、協賛金、分担金、負担金、協力金、補助金 など

この欄には、算出根拠を記入してください。

※会費や受講料であれば⇒
単価×人数・回数
例：@1000×50人

※寄附金や協賛金であれば⇒
どこから、いくら
例：●●会から50000円
△△財団から100000円

【裏面に続く】

2 支出の部

	項目	金額	算出内訳	
区民活動支援事業補助金使途内訳	<p>補助金を充てて支出する項目を記入してください。</p> <p>この欄に記入できる項目は、原則として、次の補助対象経費だけとなります。 【補助対象経費】 指導料・講演料、雇上費、通信運搬費、材料・資料・消耗品費、広報費、会場費、資器材・車両費、保険料、備品費(創出支援型で一定額まで)</p> <p>なお、これら以外の経費を記入する場合には、別途、書面の提出を求めることがあります。</p>		<p>支出項目(経費)の内訳・算出根拠を具体的に記入してください。</p> <p>【記入例】 雇上費の場合 アルバイト賃金@5000×3人</p> <p>広報費の場合 パンフレット@150×10000部</p> <p>会場費 コンサート会場借上料 200000円 会場設営費 50000円</p>	
	補助金使途内訳小計 A		補助金申請額と一致	
	自主財源使途内訳	<p>自主財源を充てて支出する項目を具体的に記入してください。</p> <p>なお、次の経費は、この欄には記入することができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループの運営に関する経費(事務所の維持管理費など) ・事業に直接必要とされない経費(基金・積立金、打上げ経費など) ・使途が特定できない経費(予備費、雑費、繰越金など) <p>※備品費:創出支援型で一定額までは、上記の補助金使途内訳又は自主財源使途内訳のいずれかに記入することができます。</p>		<p>支出項目(経費)の内訳・算出根拠を具体的に記入してください。</p> <p>【記入例】 購入物品名 単価@1000×数量4個</p>
		自主財源使途内訳小計 B		
		総計 A+B		第1号・第2号様式の総事業費と一致

申請時に提出する書類です。

第4号様式（第6条第2項関係）

グループの概要・活動実績

1 グループの概要

グループ名			
所在地			
設立年月日	年 月 日	代表者	
グループ構成員数	人（内、区内に在住している構成員数 人）		
会費	1人	円/年間	
活動目的 （グループの活動目的や設立目的を記入）	申請する「事業」の目的ではなく、グループの活動目的あるいは設立目的を記入してください。		

2 これまでのグループの活動実績

年度	実績の内容又は予定	年間活動経費
平成 年度 （申請した事業の実績ではなく、グループの前々年度の年間活動実績を記入）	申請する「事業」の実績ではなく、グループの活動全体のこれまでの実績及び年間の活動経費を記入してください。	
平成 年度 （申請した事業の実績ではなく、グループの前年度の年間活動実績を記入）		
平成 年度 （今年度のグループの年間活動予定を記入）		グループの予算書・決算書に申請額を超える繰越金がある場合には、この欄にその繰越金の使い道を記入してください。

3 グループの会計決算における繰越金の使途

提出するグループの決算書類等に申請額を超える繰越金がある場合は、その使途を記入してください。

4 事業に対する自己評価及びPR等グループの自由意見記入欄

申請する事業の成果や反省点など自己評価、申請するにあたって特にアピールしたいこと等、グループからの声・自由な意見を記入してください。

豊島区区民活動支援事業補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

豊島区長 高野之夫

平成 年 月 日付けで申請のあった平成 年度豊島区区民活動支援事業補助金について、下記のとおり交付することを決定したので通知します。

記

1 事業名

2 補助金交付予定額 円

3 補助の条件

- (1) この補助金は、交付目的以外に使用してはならない。
- (2) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき、交付決定の内容又はここに附した条件に違反したときは交付決定を取消し、補助金の返還を命ずることがある。
- (3) この補助金による事業が完了したときは、速やかに区の定める様式により実績報告を行わなければならない。
- (4) 事業実績に基づき確定した補助金の額が、すでに交付した補助金の額を超えているときは、超えた額を返還しなければならない。
- (5) 上記のほか、豊島区補助金交付規則及び豊島区区民活動支援事業補助金制度要綱の定めに従わなければならない。

(所管課)

課：電話

第6号様式（第7条第3項関係）

豊島区区民活動支援事業補助金不交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

豊島区長 高野之夫

平成 年 月 日付けで申請のあった平成 年度豊島区区民活動支援事業補助金について、下記のとおり不交付とすることを決定したので通知します。

記

1 事業名

2 不交付理由

(所管課)

課：電話

事業変更・中止・廃止承認申請書

平成 年 月 日

豊 島 区 長

グループ名 _____

代表者 _____ 印

〒

住 所 _____

電話番号 _____

平成 年 月 日付け 第 号をもって交付決定があった平成 年度豊島区区民活動支援事業補助金に係る事業について、下記のとおり変更・中止・廃止したいので申請します。

記

1 事業名

2 変更の理由及び内容

3 中止・廃止の理由

第8号様式（第8条第3項関係）

事業変更・中止・廃止申請承認書

第 号
年 月 日

様

豊島区長 高野之夫

平成 年 月 日付けで申請があった平成 年度豊島区区民活動支援事業補助金に係る事業の変更・中止について、下記のとおり承認することを決定したので通知します。

記

1 事業名

2 承認内容

(所管課)

課：電話

豊島区区民活動支援事業補助金実績報告書

平成 年 月 日

豊島区長

グループ名 _____
 代表者 _____ 印
 〒 _____
 住 所 _____
 電話番号 _____

平成 年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった平成 年度豊島区区民活動支援事業補助金に係る事業について、下記のとおり実施したので関係書類を添えて報告します。

記

事業名			
事業の目的			
実施日	平成 年 月 日（ ）～平成 年 月 日（ ）		
実施場所			
参加人数			
実施内容			
事業実施効果			
補助金額	円	支出金額	円

【添付資料】 補助金使途明細書（第10号様式）

補助金の使途を確認できる領収書等の証拠書類の写し

補助金使途明細書

グループ名 _____

事業名 _____

1 収入の部

項目		金額	算出内訳
区民活動支援事業補助金 A			
自主財源内訳			
自主財源小計 B			
総計 A+B			第1号・第2号様式の総事業費と一致

【裏面に続く】

2 支出の部

	項 目	金 額	算出内訳
区民活動支援事業補助金使途内訳			
		補助金使途内訳小計 A	
自主財源使途内訳			
		自主財源使途内訳小計 B	
総計 A + B			第1号・第2号様式の総事業費と一致

豊島区区民活動支援事業補助金額確定通知書

第 号
年 月 日

様

豊島区長 高野之夫

平成 年 月 日付け 第 号をもって交付決定した平成 年度豊島区区民活動支援事業補助金について、下記のとおり確定したので通知します。

なお、補助金確定額を超える補助金が交付されているときは、納付期限までに補助金を返還してください。

記

- 1 事業名
- 2 総事業費 _____円
- 3 補助金確定額 _____円
- 4 補助金既交付額 _____円
- 5 差引補助金返還額 _____円
- 6 返還金納付期限 平成 年 月 日

(所管課)

課：電話

第12号様式（第11条第1項関係）

豊島区区民活動支援事業補助金請求書

平成 年 月 日

豊 島 区 長

グループ名 _____

代表者 _____ 印

〒

住 所 _____

電話番号 _____

平成 年 月 日付け 第 号をもって交付決定があった平成 年度
豊島区区民活動支援事業補助金について、下記のとおり請求します。

記

1 事業名

2 実施（予定）日 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日

3 請求金額 円

豊島区区民活動支援事業補助金概算払請求書

平成 年 月 日

豊島区長

グループ名 _____
代表者 _____ 印
〒 _____
住 所 _____
電話番号 _____

平成 年 月 日付け 第 号をもって交付決定があった平成 年度
豊島区区民活動支援事業補助金について、概算払により下記のとおり請求します。

記

- 1 事業名
- 2 実施（予定）日 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
- 3 請求金額 円
- 4 概算払を必要とする理由

第14号様式（第12条第2項関係）

豊島区区民活動支援事業補助金交付決定取消通知書

第 号
年 月 日

様

豊島区長 高野之夫

平成 年 月 日付け 第 号による平成 年度豊島区区民活動支援事業補助金の交付決定について、下記のとおり取り消したので通知します。

記

- 1 事業名
- 2 取消理由

(所管課)

課：電話



補助金申請にあたって 役立つ豆知識

1 まずは、自主努力が必要です！

会費を徴収したり、寄附を募ったりして、まずは自己資金を確保しましょう。
他に活用できる補助金や助成金があるかどうかを調べてみましょう。調べた結果、
区の補助を受けることが妥当となったときに申請をしましょう。

2 熱意をはっきりと文章に表現しましょう！

審査は、原則として書面で行われます。
そこで、高い評価を得るためには、事業に取り込む熱意や事業実施による効果など
を、具体的に「文章として」表現し、アピールしていくことが重要です。

3 説明責任があります！

補助金の原資は税金です。したがって、区は、なぜこの事業に補助金を交付したの
かを明らかにする責任があります。
また、補助金を受ける側にも、補助金をどのように使うのか、又、使ったのかを明
らかにしていく責任があります。申請書面や実施報告書でしっかり説明していきま
しょう。

4 事業の成果を、多くの人たちに知ってもらいましょう！

グループ以外の方々に向けて、報告会やシンポジウムを開催するなど、自分達の活
動を知ってもらうようにしてみてもいいでしょうか？
地域や社会の課題について考える貴重な機会となると思います。

《問合せ先》

豊島区 区民部 区民活動推進課 管理グループ

電話 (3981) 4622 (直通)